

木の目草の芽

2017年9月11日
公益社団法人
日本山岳会
自然保護委員会

年間購読料 1,000 円
申込 : 047-463-8721
syuaki@pony.ocn.ne.jp
郵便番号 00180-4-710688
加入者名 : 川口章子

自然保護全国集会を終えて

自然保護委員長 川口 章子

二〇一六年の自然保護全国集会は、七月九日～十日の両日、岐阜市の長良川河畔の「十八楼」で開催され盛会のうちに無事終了しました。

参加者は首都圏及び全国各地十八支部、一般参加者を含め総勢一〇六名でした。

一日目は午前の部が十一時から始まり、全国集会のメインの全国各支部の自然保護委員会の活動状況や、課題などの報告があ

り、十三時に終了した。

午後の部は十四時から開催し、一般参加者を迎える、「伊吹山の外来種」を財團法人自然学総合研究所・清水政美研究員の基調講演、その後、①高山帯での課題、②亜高山



帶での課題、③山地帶での課題の三分科会で話あった。

二日目の
フィール
ド・スタディは伊吹山
で自然観察
会を実施し
た。

「だつた事は山の植生を改めて考え直してみるいいきかけになつたと参加者からの感想があつた。また、外来植物についても知らないことが多々あり、まず知ること、知ったことを伝える事が活動だと発言に励まされた全国集会だった。

今年度の
テーマが
「外来植物
に怯える山
の植物」た
す。
高木基揚支部長、藤田純江自然保護委員長、西條好廻委員、支部会員の皆様に改めてこの場をお借りして厚くお礼申しあげます。

第 129 号

～全国集会報告号①～

〈目 次〉

- P.1 全国集会を終えて 川口 章子
P.2 基調講演 「伊吹山の外来植物」 清水 政美
P.5 分科会
高山帶 井藤恵美子
亜高山帶 下野 純子
山地帶 谷内 剛
P.9 支部報告 (当日追加分)
P.10 活動記録

基調講演 「伊吹山の外来植物」

一般財団法人自然学総合研究所 主任研究員 清水 政美 氏



動植物の調査研究を専門に扱っている一般財団法人自然学総合研究所で仕事をさせていただいております。30歳ぐらいの時からこれまでずっと自然環境の調査や研究に携わってきました。実は私は本来、化学が専門で公害が激しい時期に煙突から出る煙や工場排水、匂い、騒音、振動などに関わる仕事をしていました。公害が収まるとい、今度は都市周辺の里山で、住宅団地やスキー場、リゾートといった開発が進み自然が失われてしましました。

その当時、環境庁が生まれてアセスメント

財団法人自然学総合研究所で仕事をさせていただいております。30歳ぐらいの時からこれまでずっと自然環境の調査や研究に携わってきました。実は私は本来、化学が専門で公害が激しい時期に煙突から出る煙や工場排水、匂い、騒音、振動などに関わる仕事をしていました。公害が収まるとい、今度は都市周辺の里山で、住宅団地やスキー場、リゾートといった開発が進み自然が失われてしましました。

法などの法律で自然を守るようになつてきました。ところが最近は外来植物、外来生物の問題が注目されています。それが日本固有の生態系に変化をもたらしています。今はヒアリ、セアカゴケグモといった外来生物がたくさん入ってきてあちこちで問題になつていますが、今日は生物ではなくて、外来の植物がどのような影響を及ぼしているのかというこ

とをみなさんに問題提起させていただきたい

と思います。

岐阜市の近くには伊吹山があります。この

伊吹山は名古屋からも近く、山頂へもドライブウェイで一気に上がる人気のスポットです。

標高は1377mで、滋賀県側は国定公園、岐阜県側は県立の自然公園に指定され、いずれも公園指定を受けています。山頂は特異な気候で、年平均気温が6.1℃。この平均気温で見ると北海道の稚内とほぼ同じです。従つて亜高山帯や高山帯の植物が生育できます。標

高が1300mくらいしかないのですが、高山帯の植物が平地の植物と一緒に生育しているのが特徴です。この石灰岩質に特有の植物が生育しています。

伊吹山には平地の植物から高山帯の植物も含めて1300種から1400種の植物が生育していると言われていますが、山頂付近のお花畠は10年ほど前からだいぶ様子が変わつて来ました。踏みつけや、外来植物によつて在来種が減つていると思われます。昭和40年にドライブウェイができたために、平地の植物が次第に上へと運ばれているのです。さらにもう一つ問題になつてているのは鹿です。伊吹山でも鹿の食害が起きていて、対策として網を張つて囲いをしていました。

伊吹山の歴史を見ると、日本武尊が712年にこの場所で命を失つたという伝説の場所もあり、また延喜式にはここで薬草を採取したとの記録があります。その後、織田信長の時代には、ポルトガル宣教師に対して伊吹山での薬草栽培の許可を出しています。その時に、ポルトガルの方から3000種の薬草、ほとんどハーブのようですが、それが持ち込

まれたという話がありますが、3000種と

いうのは多すぎますので、実際はもっと少なかつたと思います。

江戸時代にも伊吹山で採取された薬草は幕府への献上品とされていた

という記録もあります。このように伊吹山は

薬草を採取する山として古くから利用されて

いましたので、外来植物が昔から入り込んで

いたことがわかります。しかし、その当時持ち込まれたという3000種の植物というの

は、現在はほとんど残っていません。たった

3種類のみが生き残っているだけです。キバ

ナノレンリソウ、イブキノエンドウ、イブキ

カモジグサです。キバナノレンリソウは明日

のフィールドスタディで見ることができます。

イブキノエンドウも咲いているかも

思ひます。イブキノエンドウも咲いているか

もしれません。イブキカモジグサは見分けの

難しい植物ですが、明日見かけたらお教えし

たいと思います。

登山口から頂上にかけて入り込んでいる外

来種は50種と言われています。数年に一度、

ボランティアの方々によって調査が行われて

います。もちろん平地に近い方が外来種は多

く見られます。頂上付近では10種前後になり

ます。オオニシキソウ、コニシキソウ、オラ

ンダガラシ、イタチハギなどは下の方にはあ

りますが、頂上付近にはありません。

外来種の被害というのは、在来の植物を駆逐するというのが一番の問題で、生態系が乱れてしまうことを防ぐために、「伊吹山を守る会」、「伊吹山自然再生協議会」、「伊吹山チャーネットワーク」、「伊吹山もりびとの会」

といった、いろいろな活動団体があり、例えば、セイヨウタンポポの抜き取りを行なったりして来てています。現在は、外来種の抜き取りよりも、シカ対策に力を入れているようです。

山頂付近は、7月20日ごろから8月10日ごろが花の最盛期になりますので、明日は少し早いかもしれません、色々な在来の花も見られると思います。「イブキ」という名前の

ついた花が、イブキトラノオ、イブキシモツケのように、20種類くらいがあると思います

が、実際に見られるのは10種くらいと思います。代表的なものが、イブキトラノオですが、

ちょうど今、咲いているようです。他にも外

来種を見つけながら、明日色々とご覧いただきたいたいと思います。

昔は外来種イコール帰化植物という概念がありました。最近は、外来生物とは本来その地に無かつたものが、いつの間にかどこかか

ら入り込んでしまった、そういう植物、生物

を外来植物・生物というように概念が変わつ

てきています。外国から来たものはもちろん

外来生物ですが、国内でも他地域から入つて

来たものは外来生物です。「国内外来生物」、

「国外外来生物」というふうに分けられます

が、あわせて外来生物というようになります

た。例えばオオバコは各地の国立公園などで

はびこっていますが、これも外来植物とい

う扱いです。国内外来植物ということになります。

帰化植物、帰化生物という言葉は現在も使われていますが、これらは外国から来たものになります。

いつ頃入って来た植物なのかということでもまた区別をしています。文献も記録もない時代に、もうすでに日本に入り込んでいた植物、主に農耕文化、稻作文化が伝播して来た弥生時代に、東南アジアや中国から日本に入り込んで来た植物がずいぶんたくさんあります。それらを「史前帰化植物」と呼んでいます

が、もう在来との区別が難しくなってしま

つて、もう在来との区別が難しくなってしまいます。そういう植物が多いです。大陸との交

流が始まると、信長の時代のように記録も残っています。この頃のものは、「旧帰化植物」というように呼ばれています。キバナノレン

リソウなどは、この時代に入つて来た植物です。江戸の終わりから明治にかけて、日本が鎖国を解く時代になると、色々なものが入つて来て現在まで続いていますが、この時代の外来種を「新帰化植物」と呼んでいます。一般的に帰化植物といふと、この新帰化植物をさします。

伊吹山での1977年、2013年の調査結果を見ると、だいぶ期間が空いていますが、種類的にはさほど変わっていません。外来植物というのは一旦入つて来たとしても、気候や土壤的に合わなくてそこに定着しないものがありますので、これ以上は増えていかないような感じです。信長時代の外来種が3種しか残つていないので、そういうたよりと思われます。平地の外来種については、日本の風土に合つていて、あちこちでものすごい数の外来種がはびこっています。その例として知られているのが、セイタカアワダチソウですが、これは九州から北海道まで繁茂しています。こういった植物が数え切れないのであります。日本の生態系を脅かしていますが、高山についてはそれほど心配はしなくて良いのかなというふうにも感じています。

登山道付近で見られる外来種はほぼ10種

類です。ハルザキヤマガラシは、在来のイブキヤマガラシとよく似ています。これは平地でもよく見られます。特に河川敷や牧場近くで大繁殖して一面黄色くなつて綺麗ですが、在来のイブキヤマガラシと交雑してしまうのではないかと心配されています。よく似ているということは、交雑しやすいということで、オオアワガエリは、シロツメクサ、コヌカグサなどと一緒に緑化材として使われていたかもしれません、このオオアワガエリは乗鞍のお花畠、畳平の駐車場一帯にもたくさんあります。それから伊吹山にはセイヨウタングボもたくさんあり、在来のタンポポがほとんど消えています。抜き取った時のデータを見ると、セイヨウタンポボを500株抜いて、その時に見かけた日本のタンポボは20株しかありませんでした。セイヨウタンポボはカマで刈つても根が残ると翌年また出ますので、掘り取らなければいけません。ひげ根まで全て除去するのが難しい植物です。農薬を使うわけにもいきませんので人海戦術で手掘りで大変な労力となり、なかなか自治体も対応できずにボランティアの方がされたりしますが、最近はもうあまり取り組まれていません。

「外来生物法」という法律も10年くらい前にできました。特定外来種を指定して、駆除するというような外来種の対策をとつています。オオキンケイギクやアレチウリなどが対象で、全国で駆除活動が進められるようになっています。

今日はこのような形で問題提起をさせていただきましたが、明日、みなさんと伊吹山で在来の花を楽しみながら、実際に外来種も見ていきたいと思います。
(記録:元川里美)

《全国集会分科会報告》

◆高山帯での課題（担当・西條好迪）

報告・井藤 恵美子

藤木俊三（北海道支部）、吉田敬（首都圏）、
齋本修一（越後支部）、河合義則（富山）、埴
崎滋・安田二三男（石川）、竹中美幸・竹中佳
美・繩田さかえ・早田道治・藤井法道・堀義
博（岐阜）、石原俊洋・井藤恵美子・大口瑛司
(東海)、石原順子・河野直子（関西）、坂東
明文（四国）、出江俊夫・西谷隆亘（本部）（支
部順・五十音順）

「高山帯での侵入植物の特徴と保全対策
は？」をテーマとした西條先生の分科会では
二五〇〇m以上の外来種の特徴と保全対策
について話され、まず、高山帯の説明があつ
た。

▼典型的な高山帯として

北海道の大雪山系・日高山脈、中部日本で
は白山・飛騨山脈・・鞍岳。御岳山・木曽山
脈・明石山脈。（駐車場、ロープウェイ乗り場
ではオオバコ、スズメノカタビラ、セイヨウ
タンボクが侵入）

▼特定の立地条件型高山帯として

①新たな火山活動が植生の分布や広がりに影
響を与えた、駒ヶ岳、浅間山、富士山ほか。
②海洋性気候が影響し、低標高地に高山帯を
形成した利尻、礼文、知床、渡島大島、（海岸
線や里地では、耕作地（畑）や牧草地に侵入



する

③地質地形要因が影響し、低標高地に高山帯
が形成されたアポイ岳、早池峰山、至仏山ほ
か。

④多雪等が影響し、低標高地に森林限界が形
成されるため偽高山帯の飯豊山地、朝日山地、
出羽山地ほか。（亜高山帯の種が高山植生の中
に出現しているがこれは偽高山帯故のことだ
であろうか）

地域、場所等によつても対象となる種が異
なるし、シカ、イノシシ等の進出に伴つて、
運び込まれる種のあることも見逃せない。

場合によつては栽培植物（耐寒性の優れた）
が意図せず、登山者によつて持ち込まれる可
能性もあるのでは？

各所にて問題点を洗い出し、個々に対処す
るしかないのではないか。

▼高山帯分科会での前提条件として

・人為的な手段で持ち込まれた植物のうち、
野外で勝手に生育するようになつた種群。
・意図的に持ち込まれたものも、そうでない
(非意図的な) ものも、含めて考える事が大
切である。

▼どういう所から日本へ入って来たか

北アメリカ 90種・中アメリカ 25種

南アメリカ 23種

ヨーロッパ 168種

中国 12種

シロツメクサは、江戸時代、出島から入ってきました。ギヤマン（ガラス）の緩衝材としてタネを詰めた、だから詰め草ツメグサ・シロツメクサと成了た。旧帰化植物である。

ジヤガイモ・・・インカ

ダツタンソバ・・・中国、西アジア など。

西條先生のお話の中で、各支部の自然保護委員の皆さんのが外来種についてどのような考え方を持っておられるか、どのような対策が考えられるのか、それを本部の自然保護委員会で集約していただきたいとあつた。

二〇一七年の全国集会に参加して、自然保護の分野は大変広いので全てを短期間に網羅することはできないが、山岳環境に限定して、中期計画などで三年程度は一つのテーマについて調査・研究する方向を出すべきではないかと思つた。

◆亜高山帯の課題（担当・下野綾子）

報告・下野 綾子

北原秀介・平野紀子（群馬）、下野美穂子・

村越百合子（埼玉）、鈴木美代（千葉）、北原

周子・（東京多摩）、加藤真美（首都圏）、小林省三・白木貞次（岐阜）、浅井富士子・小口弘美・中川美子（東海）、水谷透（関西）、森山宏昭（四国）、田中貴（一般）、大船武彦・小亀真知子・下野綾子・下野武司（本部）（支部順・五十音順）

亜高山帯の課題として、近年の温暖化に着目して、①動植物の高標高域への移動について、②積雪量の減少に伴う生物季節の変化や乾燥化による植生変化について、話題を提供了した。

気象庁によると、日本の最近一〇〇年間の平均気温の上昇は一・一九度とされている。標高では約二〇〇mに相当する温度差である。

ることになる。

日本の森林限界の上昇に関して、明確な報告はされていないが、日本の森林限界は温度だけではなく、他の要因（積雪、風、地質、地形）によつても大きく影響を受けている。特に多雪は日本の山岳域を特徴づける環境条



件の一つである。そして雪解け時期が生物季節の進行を大きく左右する。さらに複雑な地形と積雪の不均一性が、多様な山岳植生の生育場所を生み出している。近年、本州では積雪量が減少傾向にあるとされており、積雪量の減少による乾燥化が植生に及ぼす影響が懸念されている。

山岳域の環境変化について意見を聞いたところ、今回のフィールドスタディの場所である伊吹山での植生変化が挙げられた。かつては見事なシモツケソウのお花畠が見られたが、現在は激減したという。ルリトラノオやメタカラコウも減少傾向にある一方でテンニンソウが増加しているという。

その他、尾瀬や日光ではシカ、サル、イノシシなどの増加による植生変化が挙げられた。特にシカの食圧による植生変化は日本各地で問題になっている。シカの増加には、過去に行われた保護政策、拡大造林、里山放棄、温暖化など様々な要因が影響していると言われているが、人間活動に起因していることを考えると、私達は方策を講じていかなければならないだろう。私達が出来る方策としては、捕獲努力を後押しできるよう、ジビエなどを積極的に食することが挙げられるかもしね

い。ただしジビエでは、シカ増加を阻止できるほどの効果は無いのではないかという意見も出された。また、いまだ山岳域で起つている問題を認知していない人は多いので、周知活動の重要性も提案された。各地域に支部があり、山になじみの深い山岳会メンバーこそ、できる活動が色々あるだろう。

最後に重要な視点が提起された。環境変化を目にしたとき、自然の営みによる変化なのか、人為影響による変化なのかを見定める必要がある。人為影響による変化であれば、私達はその方策を考えるべきであろう。人にとって好ましい方向へと操作するのではなく、自然界のバランスを崩さないことを主眼に置いた方策が望まれる。

◆山地帯の課題（担当…清水政美）

報告.. 谷内 剛

清水政美講師による「外来生物と生物多様性」と題した資料によりグループディスカッションが行われた。全体の流れとして、清水政美講師による概要説明、参加者の感想や意見、参加者の意見を受けてまとめを行なった。

▼清水政美講師による概要説明

外来生物による大きな問題として生態系の破壊、生物多様性の低下、人への危害、農作物への被害等がある。よく知られた例としてはブラックバスと在来魚、セイタカアワダチソウと在来植物、マンガースとヤンバルクイナ、ミシシッピーアカミニミガメ（ミドリガメ）と在来のカメ、ブタクサやカモガヤと花粉症などの関係があげられる。

外来生物は人為的に持ち込まれたものがほとんどであり、ハブの駆除を目的として導入したマングースが結果としてヤンバルクイナ

柴崎徹（宮城）、中村直樹（埼玉）、河野悠二・高砂寿一・西谷可江（東京多摩）、財津達弥（信濃）、池田真由美・清水千枝子・杉山美智子・高木基揚・藤田純江（岐阜）、大塚正数・川合鉄一・佐野忠則・中村鎮雄（東海）、伊原

哲士（京都・滋賀）、斧田一陽・武田壽夫・田島聖子・森脇肇子（関西）、恒川順子（猿投の森）、宮本良之（四国）、関口興洋（北九州）、川口章子（本部自然保護委員長）、山田和人（実行委員長）、近藤雅幸（担当理事）、谷内剛（執行理事）（支部順・五十音順）

を捕食してしまうような当初の想像を超えた影響を及ぼしてしまったもの、自然環境への影響を予測できずに道路法面の緑化材として導入されてしまったものなどもある。

外来生物によつて生態系や生物多様性が低下する結果として、湖沼などの閉鎖された生態系ではブラックバスが在来種を捕食することにより、そこで生物多様性は最終的にゼロとてしまうことや、休耕地や河川敷などの解放された生態系ではセイタカアワダチソウなどは徐々に在来種の生育場所を奪うようになり、長期的には生物多様性を低下させていくことなどがある。

現在、外来生物法が施行されオオキンケイギク、オオハンゴウソウなどを始めとする特定外来植物12種、マンガース、ブラックバスを始めとする特定外来動物が指定されている。その他日常で目にする道端や庭先の植物もかなりの外来植物があるが、多くの人々はそれが外来種であることを知らない。

外来植物への対応としては除草剤の散布、草刈りや掘り取りによる除去が考えられるが、土壤の汚染、費用や労働力の捻出、駆除した植物の処理などの問題がある。特に特定外来植物は移動も禁止されている。現在できうる

▼参加者からの感想や意見

「小鳥の餌となつてゐる種子も外来種であり、発芽する可能性もある」「綺麗だと思つていた庭先の花が外来種であることを知つた」「自然保護委員会としてさらに学び、この現状を広く伝える必要がある」「住宅地でもハクビシンを目撃することがある」「自然観察会では外来種は対象外となつていて学ぶ機会がない」「すべては人が問題である」「我々は何も知らなかつた」「購入した植物がゴミとして捨てられていた」などの感想や意見が寄せられた。

▼まとめ

今回のグループディスカッションに参加するまで外来種の侵食が想像以上に進んでいることに驚いた。今後専門職ではない我々ができることには限りはあるものの、まず外来種に対して学び、その蓄えた知識をもつてできる範囲でも駆除等の対応に当たること、また、全国にネットワークを持つ自然保護委員といいながら、この現状を広く知らしめることが大切ではないかという意見でまとまつた。



支部報告（当日追加報告）

■越後支部

齋本 修一

今年の総会で自然保護委員長になりました。会員としてこれまで越後支部の取り組みは見てまいりましたが、公募登山を中心として、山では自然保護の意識を持ち、必ず一般の方も含めてクリーン活動のゴミ袋を持参して、一緒にゴミを拾つてくるということを継続しております。地元の山である弥彦山あたりは、ほとんどゴミがなくなっています。少しずつそういう効果が出ている状況を確認しながら、さらに継続していきたいと思っています。

今年度大きく取り組む事業の一つとして、親子登山を全面的にP Rしながら進めたいと考えています。「山の日」を中心に、自然保護、親子登山の素晴らしさ、地元の山登りの魅力というようなことに注目して、今年のテーマは山地帯から始まって、次年度は亞高山水帯、3年目は高山帯へという繋がりで親子を山へ引っ張つていきたいと計画しています。事前学習もきちんと位置付け、どちらかといふとこれまで登山というとスポーツ的な感覚で忍耐や我慢の中で友達と協力するとかいうようなことがありましたが、やはり自然その

ものを総合的に見ていくという視点を大事にしたいと思っています。学校の教育活動に当たはめますと、理科的な視点、歴史的な面からは社会的な視点、総合的な学習という意味では五感を働かせて、自然に親しむという機会、そしてやはりチームで登つていきますので、道徳的な視点ということになります。このように登山というのは、総合的な学習のフィールドになるという視点から親子登山を軸として進めていきたいと考えています。また登山後には、子供達に感想を丁寧に綴つてもらって毎年積み上げていきながら、親御さんへも啓発していきたいと思っています。今年はジオパークである糸魚川のフィールドを存分に使っていきたいと思っています。新しい取り組みではありますが、少しずつ教育委員会や、他の山岳団体の協力も得ながら、5年後ぐらいには形にしていきたいと思っています。

そのほかには英彦山の中岳に3年前に環境省と福岡県の協力を得てバイオトイレを設置しまして、その維持管理を地元の山岳会を中心として我々も月に1回は当番で清掃登山を行っています。英彦山の場合、冬でも気候は穏やかな方ですので、なんとか今のところ維持でできています。太陽光発電で電気を得ていますが、それが使えない時にはディーゼルエンジンを自動的に起動できるという設備についてうまく稼働しています。

現在の一番の問題としては、登山者の多い九重の方にもトイレはあるのですが、そちらは冬には気候的に厳しくなりますので、これをどのように維持管理していくかということが課題となっています。

以上簡単ですがご報告させていただきます。
(記録:元川里美)

■北九州支部

関口 興洋

現在メインで行っている活動としまして、山開き前の5月に清掃登山を実施しています、私ども北九州支部を中心としまして、労山や現地の山岳団体などの協力を得ながら行っています。これはスタートしてから、10年近く

◇自然保護委員会の活動記録◇

〈六月度〉

報告・連絡事項

① 理事会 5月 17日（水）

*群馬支部長が北原秀介氏に交代、自然保護委員長と兼任。

*6月24日の総会で上條会員（徳澤園）

から上高地での動物被害に関する状況報告があり、対策への協力を日本山岳会へ打診され、自然保護委員会もその動向を注視し、可能であれば協力していくことで合意した。

② 自然保護委員会

6月 28日（水） 19時

*今年度自然保護委員会担当理事は谷内剛常務理事・業務執行理事、近藤雅幸理事が就任。

*富澤委員が5月退任。

*2018年度自然観察会を6月 23日

～24日、三ツ峠でアツモリソウの観察

会と保護活動を多摩支部自然保護委員会と合同で開催を計画。

多摩支部と連絡をとる。

*観察会などに使用するハンドマイク

協議事項

を購入する。
全国集会最終打ち合わせ。

役割分担と作業の確認。

*『木の目草の芽』128号発行・発送

〈7月度〉

報告・連絡事項

① 理事会 7月 12日（水）

*委員会の変更

*8月理事会は休会

② 山岳団体自然環境連絡会 7月 21日（金）

*日本山岳協会主幹で11月に台湾阿里

山森林国家観察とアジア環境会議が開

催され、参加協力の要請があつた。

*2018年3月11日第2回シカ問題

シンポジューム開催予定。

*「山はみんなの宝」（旧山のエコー）が正式に加入。

③ 自然保護委員会 7月 26日（水） 19時

*委員会メンバー動静

小林敏博氏就任。

山川陽一委員、河内正彰委員退任。

*全国集会反省と決算報告

東海支部から本部自然保護委員会の方針や活動内容が分からぬとの感想。

*東海支部がNACS—Jのモニタリ

ングサイト1000里地調査を猿投の森で実施する。

協議事項

*10月定例自然保護委員会は24日～25日、妙高高原（笛ヶ峰）京大ヒュ

ツテで拡大委員会とし、支部に呼び掛ける。

*来年度の自然保護全国集会開催地について。

（編集後記）全国集会の報告を2回に分けて掲載します。写真撮影は廣田博委員です。

もう10年以上前のことですが、メマツヨイグサは一瞬で開花すると教えられ、毎夕、舊

を見定めては薄暮の中でひたすら張りこみ、とうとうその瞬間を目撃しました。光センサーを持つという仕組みと、夜の虫を誘う独自の戦略。自然の神妙に心奪われました。そのメマツヨイグサも上高地では要注意外来植物として抜き取りの対象となり、今は姿を消しました。太宰が見た富士山麓の月見草は、どうなっているのでしょうか？外來種の脅威は知りながら、なにやら厄介な感傷が時折顔をのぞかせては心惑わせます。

元川